

議 事 錄

件名	第2回和光市教育振興基本計画策定委員会
日時	令和7年12月6日（土） 16時00分～
場所	和光市役所 6階 602会議室
会次第	<p>1. 開会 2. 教育部長あいさつ 3. 委員長あいさつ 4. 議事</p> <p>和光市教育振興基本計画の策定について</p> <p>(1) 第1回協議内容の確認 (2) 策定委員・関係各課からの意見について (3) 児童・生徒対象の意見交換会について (4) 和光市教育振興基本計画案（修正版） (5) パブリック・コメント手続きについて</p> <p>5. その他 6. 閉会</p>

1. 開会

2. 教育部長あいさつ

皆さまこんにちは。本日は土曜の夕方というお忙しい時間帯に、第2回和光市教育振興基本計画策定委員会へご出席いただき、誠にありがとうございます。

前回の会議では、貴重なご意見を多数頂戴し、委員の皆様の幅広い視点や専門的な知見を踏まえ、計画素案がより深みを増したこと、心より感謝申し上げます。

本日は、パブリックコメントに向け、市民の皆様へお示しする原案を取りまとめる会議となります。委員の皆様には、引き続き率直なご意見をいただければと思います。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

3. 委員長あいさつ

皆さまこんにちは。第1回に引き続き、本日もお集まりいただきありがとうございます。

前回は長時間にわたり、貴重なご意見をいただきました。先ほど教育部長からもご説明がありましたとおり、皆様からのご意見、そしてこどもたちから寄せられた意見を踏まえ、事務局にて修正案を作成いただいております。

本日は、さらに内容をより良いものとするため、皆様のお力添えをいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 議事

和光市教育振興基本計画の策定について

(1) 第1回協議内容の確認

事務局より、資料に基づき（1）について説明

【質疑】なし

(2) 策定委員・関係各課からの意見について

事務局より、資料に基づき（2）について説明

【質疑】なし

(3) 児童・生徒対象の意見交換会について

事務局より、資料に基づき（3）について説明

【質疑内容】

委員長：

3ページになりますが、ICT活用についての項目で意見があります。

将来必要なスキルとして学びたいという意識と書かれていますが、もう少し具体的にこどもからどのような言葉があったのか気になりました。便利だからというだけではなく、自分の将来を見据えてICTを考えているようにも読みますので、この内容について教えていただければと思います。

事務局：

「スキル」という言葉は広く、テクニック的な印象もありますが、中学生は学習の中でICTをツールとして活用する場面が多く見られます。

また、将来パソコン等を使って仕事をすることが身近に感じられる年齢でもあり、小学生の時よりも「自分が使う側になる」という感覚があるようです。そのため、より多様なツールとしてICTを活用できるよう学びたいという意識が働いているのではないかと、意見交換の中で感じたところです。

委員長：

大学生に聞くと、ICT機器ばかりに依存するのは良くないという意見もあります。

ただ、彼らはコロナ前でタブレット等の活用が現在ほど盛んではなかった世代であり、不慣れな面もあります。バランスを取ろうとする考えが大学生には見られますが、いわゆるデジタルネイティブの学生がどのような意識を持っているのか気になり、質問させていただきました。以上です。

ほかにいかがでしょうか。

委員 :

まず、こどもたちの声を直接聞く機会を設けたこと自体が、大変評価できることだと思っております。本日いただいた資料は、開催したばかりの当日の会議資料ということですが、この教育振興基本計画に反映できるような貴重な情報を集めていただいたことに、まず御礼申し上げます。

今回の策定に当たり、十分に意見が反映できるかと言うと、このタイミングでは難しいところがあるのも正直なところです。

ただ、この資料は非常に重要なと思います。今回の修正案の中にも、こどもの意見の掲載に関する部分があったと思いますが（素案 18 ページ）、ここをもう少し充実させ、こどもたちが和光市の将来や自分の教育についてどのように考えているのかが伝わるようにしていただければと思います。

教育振興基本計画は作ること自体が目的ではなく、達成・実行していくことが重要です。その意味でも、こどもたちの考え方を共通認識として共有することは大切ですので、ぜひ掲載をご検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局 :

今回作成した記録などの情報については、該当ページに掲載したいと考えております。内容に直接反映することが難しい点については、時間的な制約もあります。

ただし、この計画を実行するにあたり、毎年度、実行計画を作成して取り組みを進めております。その中で、今回いただいた意見を反映できる施策があれば、こどもの意見を踏まえて実施しているということを示す書きぶりができるのではないかと考えております。いただいたご意見を踏まえ、こどもの意見をどのように施策に反映したか、可能な範囲で記載していきたいと思います。

また、今回こどもたちからいただいた意見については、どの意見がどのように反映されたのかこどもたちにフィードバックすることも考えております。

委員 :

ありがとうございます。できる限り反映させていければと思います。委員の皆さんにも、ぜひお力添えをいただければと思います。よろしくお願ひします。以上です。

委員長 :

他にご意見はございますか。

委員 :

中学校・小学校の方から意見を聞いていただき、私も中学校の校長として、こうした機会をいただけたことは非常に良かったと感じています。先ほどもお話がありましたが、今回の修正版の 18 ページにこどもの意見が掲載されると知り、今拝見してなるほどと思いました。

ただ、市民まつりはあまり良いコンディションではない中での実施であり、しかも中学生が 98 人という状況でしたので、それをそのまま掲載するのは中学校側としては少し寂しい

思いもあります。事前に中学2年生へ実施したアンケートの方が、より具体的な内容ではないかとも感じています。また、小学生も182人という人数ですので、これを大きく掲載して振興計画に反映するのは、数の面でもどうかと感じました。以上です。

委員：

私も全く同じ意見です。ただ、市民まつりの場で行った取り組み自体は掲載してよいと思います。その上で、事前に中学2年生と小学5年生に実施したアンケートについても、併せて記載した方が良いのではないかと考えます。

つまり、多くの子どもの意見を量的にしっかり反映したこと、そして今回のZOOMによる意見交換会のような質的な取り組みの両方を実施したという点の両方を記録として残すことが大事だと思います。検討いただければと思います。

事務局：

いただいたご意見を参考に、小学5年生と中学2年生へのアンケート結果の掲載方法と、18ページに掲載した資料の扱いについて併せて検討したいと考えております。

(4) 和光市教育振興基本計画案（修正版）

事務局より、資料に基づき（4）第1章について説明

【質疑内容】

委員長：

2ページの図表についてですが、先ほどご説明のあった「子どもの声」を反映したとのことです。

ただ、他の円には注釈や説明が付されていますが、「子どもの声」には記載がありません。こちらにも説明を追加する予定はありますか。

事務局：

はい。図の構成を多少調整し、先ほど申し上げたアンケートや市民まつりでの子どもの意見聴取、その他意見交換といった取組を実施したことについて、追記できるかと考えております。可能であれば図の区切り方を工夫し、そうした情報を記載できるよう調整したいと思います。

(4) 和光市教育振興基本計画案（修正版）

事務局より、資料に基づき（4）第2章について説明

【質疑内容】

委員：

21ページの部分についてです。「コロナ後の意見」という記述について、「コロナ後において」と書く必要があるのか疑問に思いました。コロナの影響によって何か変化があったとい

うデータがあるのであれば別ですが、まるでコロナによって、不登校など多様なニーズを抱える児童生徒が増えたかのようにも読めます。

事務局：

「コロナ後において」という表現が適切であるという根拠があれば残す方向で考えますが、ご指摘のとおり特に関連性が認められない場合は、削除する対応を取らせていただければと思います。

委員：

「コロナ後」というのが、コロナの影響によるものなのか、単にコロナ流行後という時間的な区切りなのかによって意味が変わると思います。もし流行との関係が特になく、単に「最近」という意味であれば、そのように記載した方が良いのではないかと思います。

委員長：

事務局内で検討するということでよろしいでしょうか。
他にご意見ございますか。

委員：

14 ページです。訂正していただいた内容を反映してくださったのだと思いますが、「これから力を高めていくためにも、対話的な学び…」とあり、その中に「大人との関わり方も重要です」と記載されています。この「大人との関わり」という言葉に、少し違和感を感じました。大人の前でうまく立ち回るようなこどもに育てたい、というようにも捉えられかねないと感じたためです。

そうではなく、異年齢との関わり、年上・年下、男女問わず、国籍も障害の有無も関係なく、さまざまな人との関わりの中で問題解決能力やコミュニケーション能力を育てるという意味であれば、「大人との関わり方」という表現より、別の言い回しの方が適切ではないかと思いました。

委員：

大人との関わり方だけに限定して書く必要はないと思います。もともと、さまざまな人のコミュニケーション能力を高めていきたいという趣旨であるため、無くても伝わると思います。

事務局：

「大人との関わり方」と「大人の関わり方」は意味が異なると思います。

委員：

ここはおそらく、「大人が積極的にこういった面に関心を持って」という趣旨だと思います。ただ、私も先ほどのご意見と同じく、この表現は人によって異なる捉え方をされる可能性があると感じています。むしろ、その点をもう少し記載してもよいのではないでしょうか。

例えば、現在の状況を踏まえ、地域として大人がこどもと関わることが重要である、といった趣旨を盛り込むことも考えられると思います。

最終段階に入っており、大きなページ構成を変えることは難しいかもしれません、追加で記載できる余地があれば、その方向で検討いただければと思います。以上です。

事務局：

検討します。

(4) 和光市教育振興基本計画案（修正版）

事務局より、資料に基づき（4）第3章について説明

【質疑内容】

委員：

28 ページ9行目、地区社会福祉協議会のところですが、ここに「地区社協やコミュニティ・スクール」と書かれており、自治体が記載されていないのは、上の基本方針3に「福祉、コミュニティ施策」とあります。

事務局：

はい。ご指摘のとおり、クローズアップする形で記載しているため、そのような表現となっております。

(4) 和光市教育振興基本計画案（修正版）

事務局より、資料に基づき（4）第4章基本施策1～5について説明

【質疑内容】

委員：

ご説明ありがとうございました。1点目は素朴な疑問としてお聞きしたいのですが、素案では文章で見てあまり気にならなかったものの、表で示していただいたことで気づいた点があります。基本施策にはそれぞれ施策1～4がありますが、指標が1対1で対応していません。例えば、基本施策1は施策が1～4まであるのに指標は3つ、基本施策4は施策が1～4まであるのに指標は1つだけ、という状況です。これはこれで良いのか、という疑問を持ちましたので、お考えを伺いたいと思います。これが1点目です。

2点目は提案です。基本施策1の施策2の主な取組として「姉妹都市と連携した国際理解教育の充実」が挙げられています。姉妹都市とはアメリカ・ロングビューのことよいかと

思います。中学生の意見として「海外の文化や言語を学ぶ機会がほしい」「海外の人とオンラインでつながる活動がしたい」といった具体的な声があったかと思います。こうした多文化理解や国際感覚への関心の高さを踏まえると、ロングビューとの交流だけでは十分ではないのではないかと感じています。より多様な国や文化とつながる取組を進めることが望ましいと考え、提案いたします。

事務局：

指標につきましては、この考え方方が合っているかどうかわからないんですけれども、様々な計画を見た中で、それぞれの細かい施策一つ一つをもちろん見れるようにする部分が必要なところあるんですけど、全体がまあ反映できるようになるとちょっとこう数も多くなってしまうので、ピンポイントで必要ではないかっていう指標を出していますので、数の違いも出ているかなというところです。

次に国際理解についてですが、ありがとうございます。少し余談になりますが、ロングビューとはオンライン交流を行っていたものの、時差の関係で相手校の帰宅時間とこちらの朝一が重なるなどの課題がありました。ですので、ロングビューにこだわらず、ALTの出身国なども含め、より多様な国との交流に広げていく方向で今後検討していきたいと考えています。ありがとうございます。

委員：

1点だけ補足です。先ほど申し上げたとおり、和光市には多様な国籍の方々が市民として、また学区内にも多く居住されています。そうした方々との交流が、最も自然で望ましい形ではないかと感じました。

委員長：

では、他にご意見等あればよろしくお願ひいたします。

委員：

指標についてです。他の計画を見ても、全ての施策に対して一つ一つ指標があるわけではないということは理解しています。また、今回指標の項目や取り方を見直されている点については、とても良いことだと思っています。

もちろん、「数を稼げる指標を設定しましょう」という意味ではありません。本来、この計画を進めるにあたって必要となるデータは、必ずしも数値として取りやすいものばかりではないはずです。そのため、細かい条件に適した指標を設定すれば良いのではないかと考えています。

今回このような意見を申し上げたのは、この後の別の項目にも関わるのですが、「指標を設定すること自体が目的化してしまい、そもそも目的とズレてしまうのではないか」という懸念があったためです。

指標の数値が上がったとして、それが本当に“良い状態”を示しているのかどうか、その点を確認したいと思い、意見として述べました。

目的に沿った指標が設定されていること、そして先生方にとっても分かりやすい指標であることが望ましいと感じています。以上です。

委員長：

ご意見ありがとうございました。では、他にいかがでしょうか。

委員：

まず全体についてですが、この修正案は非常に具体的になっていて、とても良いと思いました。検討の時間を4時間いただいたことが活かされていると感じます。ありがとうございます。

非常に具体的で、それぞれの指標や基本施策を反映した内容になっており、私は全面的に素晴らしいと感じました。まずは率直な感想として申し上げます。

その上で、38ページについて確認させていただきたいのですが、ここに記載されている指標は「規律ある態度について」と「新体力テスト」の2つで、変更なしということでおろしいのでしょうか。

事務局：

項目自体は同じとしています。ただし、「新体力テスト」については、数値の取り方を少し変更させていただきました。

委員：

わかりました。では、規律ある態度についてですが、目標が86.5%から56%に下がっているのは、どういう理由でしょうか。

事務局：

申し訳ありません。目標値は修正漏れです。

委員：

指標の「新体力テスト」についてですが、こちらも変更があるというご説明がありましたので、【目標値】に記載されている「すべての学校で県の目標（小学校80%、中学校85%）を達成する必要があるから。」という表現には、少し違和感を持ちました。目標ありきで「頑張りましょう」という印象になってしまいるのは、趣旨と少し異なるのではないかと思います。

次に、45ページについてです。ここも指標が変更されるというご説明があったかと思いますが、現行の指標でもよいのではないかと感じました。

教育の体制を整える観点では、私自身が特別支援教育に関わってきた経験から、先生方の理解がしっかりと定着していくことが重要だと感じています。ここが整っていないと、不登校から登校につながる流れがなかなか生まれにくいと思います。

そうした点からも、専門的な知識を持つ先生を増やしていくという指標は意義深いもので

あり、このままでもよいのではないかと考えました。

一方で、この目標値については、やや素直すぎる印象もあります。【目標値】にある「現状では、1年に1人ずつ取得者を増やすことで達成できることから設定した。」という表現ですと、「達成できるから設定しました」という印象にもつながりかねません。

そのため、もしこの指標を残すのであれば、「毎年1人ずつ増やす」といった形の書き方でもよいのではないかと感じました。

いずれにしても、理解のある先生を増やすことが何より重要だと思います。ご検討いただければ幸いです。

委員長：

今ご意見をいただきましたが、この特別支援の部分について、ほかに関連するご意見はありますか。特にないようでしたら、私から関連して一点伺います。

私の聞き漏らしでしたら恐縮ですが、「長期欠席者等における状態の変化」という指標の取り方について、もし変更を想定されているのであれば、具体的にどのように数値化するのかが分からなかったため、お聞きしたいと思いました。

事務局：

今年度から、各学校で30日以上の長期欠席となった児童生徒について、9段階の状態に関する報告が上がってくる仕組みになっています。

一人ひとりの状況は把握できるのですが、これを指標としてどのように数値化するかについては、まだ検討段階です。

例えば、ある児童が「0の段階」、別の児童が「5の段階」といった形で状況が分かるとして、それを市としての指標としてどう扱うかが現時点では明確ではありません。ただ、市としての取組により改善の傾向が見えるような形にできれば良いと考えている状況です。

委員長：

では、その他にご意見ございますか。

委員：

詳細は先ほどご説明いただきありがとうございました。私からは2点、質問というか確認したいことがあります。

1点目ですが、基本施策2の施策5に「後期（第2期）に各学校で行っているメンタルヘルスリテラシー教育の実施」と記載があります。これについて、具体的にどのような教育を、どのような先生方が行っているのか、その内容を教えていただきたいと思います。また、この教育によって得られるアウトカムについても伺いたいです。

「自殺予防」や「授業」といった表現がありましたら、どのような成果を想定しているのか教えてください。

事務局：

メンタルヘルスリテラシー教育につきましては、昨年度に埼玉県が東京大学と共同で研究・研修を進め、その成果として授業や児童生徒への関わり方の指針が全校に示されました。

学校では、道徳・人権・保健などの授業の中で、どの部分でこうした内容を扱うかを整理し、自殺予防につなげていく教育として位置づけています。これまで特に明確な形で取り組みを示していましたが、重要性が高いと考えており、学校任せではなく、一緒に取り組みを進めていく方針です。

また、「命の教育」として挙げている性教育の部分については、性暴力・性被害の防止を目的とした国の指針があります。小学生・中学生それぞれの発達段階に応じ、保健体育の授業でプライベートゾーンの大切さや、思春期における性の理解を扱う内容です。従来の性教育に加え、性暴力・被害を防ぐための教育を強化する必要があると考え、具体的な取組として記載しています。

委員：

現在のところ、これらの取組の主体は小学校・中学校の先生方が担当されている、という理解でよろしいでしょうか。

事務局：

はい、そのとおりです。

委員：

内容としてセンシティブな部分も多いと思いますので、専門的な医師や医療機関、保健分野の専門家との連携も行政として進めるべきではないかと感じました。指標として扱うべきかどうかについても、慎重に検討が必要だと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長：

他にご意見等ございますか。

委員：

先ほど委員もおっしゃっていたように、この「主な取組」の別表にある文言が非常に分かりやすく、学校がどう進めていくのかをイメージしながら事務局の説明を伺うことができました。

特に、基本施策1の施策4の「社会に開かれた教育課程」という文言が、「地域社会や関係機関と連携したキャリア教育」という形で非常に具体的に書かれており、とても理解しやすかったです。その下の「持続可能な地域づくりに向けた課題解決型学習の推進」については、一見難しそうに感じたのですが、先ほど事務局から説明があり、イメージがつかめたと感じています。そのためにこどもたちにどのような学習を身に付けさせる必要があるのかを想像しながら伺いました。

そこで1点、気になった点をお聞きしたいと思います。

基本施策2「豊かな心と健やかな体の育成」の中の施策2に、「人権感覚育成プログラム

を活用した人権教育の充実」とあります。

そもそも人権教育というのは、SDGsの考えにもあるとおり、多文化共生・多様性の理解といった部分をこどもたちに身に付けさせが必要であり、その点は私たちも理解しています。ただ、その前段階として「人権教育に対する教職員の資質能力の向上」という文言が今回なくなってしまっている点が気になりました。

これから若い教員の育成も含め、多様性を重視する社会を生き抜くこどもたちを育てるためには、まず教員自身の育成が不可欠だと考えています。ですから、36ページの「人権教育に対する教職員の資質能力の向上」という文言は残した方がよいのではないかと現場感覚として思いました。

そして、「人権感覚育成プログラムを活用した人権教育の充実」という文言については、主にこどもたちへの取組として位置づけられるのではないかと感じています。現状を踏まえて、そのように考えました。

もう一点ですが、「基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実」の部分についてです。「働き方改革の方針（仮）」と書かれていますが、前回の会議で部活動の取組を計画に入れる必要があるという話があったと記憶しています。基本施策5のところに位置づけられているように見えますが、部活動の取組も働き方改革の中に含まれるという理解でよいのかという点を確認したいです。

事務局：

はい。まず1点目、人権感覚育成プログラムに関する部分についてです。

先ほど近藤委員からもご指摘いただいたように、元の文言ではこの箇所だけが「教員側の資質向上」に関する内容になっていました。一方、他の施策ではいずれもこどもへの教育的取組が中心として示されていました。そのため、ここだけ教員研修の話が入ると構成上そろわないことから、文言を「こどもへの具体的な取組内容」に統一する方向で整理した、という経緯があります。

つまり、教師の資質向上を否定する意図ではなく、計画全体の構造をそろえるために修正した、ということになります。

次に2点目、「働き方改革基本方針（仮）」についてです。

こちらは現時点では仮称で記載していますが、最終的にこの「仮」のまま掲載するつもりはありません。来年度4月から、国の方針に基づき自治体ごとに働き方改革の計画を策定する必要があるため、本市でも新たな名称・内容を整理したうえで反映する予定です。

また、部活動の地域展開についてですが、これを働き方改革の文脈で直接書くことには少し難しさがあります。

もちろん、地域展開には教員の働き方改革の側面も含まれています。しかし大きな趣旨としては、少子化によって部活動の維持が難しくなる中、「地域と連携しながら地域展開していく」ことが中心になるため、計画上は基本施策5の方に位置づけています。

ただし、働き方改革の文脈でも関連しているという点は、事務局としても認識しております。以上となります。

委員長：

人権教育についてですが、人権感覚は子どもだけでなく、教員にこそ必要であると考えています。教員も研修を受けなければ感覚が育たないという部分があり、私自身も現場にいた頃に強く感じたところです。

スペースの制約はあるかと思いますが、子どもへの教育だけでなく、教員研修に関する記述も併せて検討していただければ良いのではないかと思います。

委員：

説明を伺って意図はよく理解できました。ただ、その前段階としての目標とする取組が明記されることで、学校としても取り組みやすくなると思いました。

委員長：

働き方改革については、部活動との関係性の中で意味合いとして含まれているという説明がありました。両者が重複した記述にならないよう整理されている部分もあるのだろうと理解しました。

(4) 和光市教育振興基本計画案（修正版）

事務局より、資料に基づき（4）第4章基本施策6について説明

【質疑内容】

委員：

前回、防犯の観点についての話題が少し出していたと記憶しています。防犯カメラの設置など、子どもの命を守るための設備整備についても触れられていたと思いますが、そちらはいかがでしょうか。

事務局：

ご指摘の点については十分認識しております。

今回の基本施策に関しては、特に推進すべき事項を中心に記載しております。

「安全・安心」に関する防犯対策については、具体的な資料の整理や取組方法の記載が難しかったため、計画本文では明確に触れられていない状況です。

ただし、取組自体は毎年度予算を確保しながら継続して検討すべき課題と捉えております。今回いただいたご意見を踏まえ、計画の中でどの程度盛り込めるか、記載の仕方を検討したいと考えております。ありがとうございます。

(4) 和光市教育振興基本計画案（修正版）

事務局より、資料に基づき第4章基本施策7～9について説明

【質疑内容】

委員：

54ページの「わこうっこクラブ」に関する指標についてですが、わこうっこクラブを利用

している児童の満足度を指標とする方針に異論はありません。

その一方で、「意見に対する回答」の資料に「事業自体のニーズと存続意義を確認する」と記載されていますが、現状の状況を私自身十分に把握しきれていません。

一時期、学童クラブに入れない児童が多く、代わりにわこうっこクラブへ登録していたケースが多かったと認識しています。

学童に入れなかったものの、わこうっこクラブがあることで助かっている家庭も多いと思いますので、登録割合の把握に加えて、保護者の意見、保護者満足度についても確認していただけないと良いのではないかと考え、コメントいたしました。

事務局：

ご指摘のとおり、わこうっこクラブは学童クラブを補完する役割を持ち、学童を退所して家庭での見守りに移行する前のワンステップとして利用されるケースもあります。

その点は認識しており、引き続き、利用者の皆さんに楽しく利用していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

委員長：

他にいかがでしょうか。

委員：

基本施策7（51ページ）「学校に適応できない不登校児童・生徒の居場所づくり」という表現についてです。

「学校に適応できない」という文言はやや強い印象があり、資料としても適切な表現か検討が必要だと感じました。

そのため、より柔らかい表現にするか、あるいはこの部分は削除して「登校児童・生徒の居場所づくり」とする方が望ましいのではないかと考え、意見として申し上げます。

事務局：

ご意見のとおり、「学校に適応できない」という文言を削除し、「登校児童・生徒の居場所づくり」とする方向で修正した方が良いと考えます。

ご指摘ありがとうございました。そのように対応いたします。

委員長：

他にいかがでしょうか。

委員：

61ページの「新倉ふるさと民家園の来園者数」についてです。

現状、同園は冷暖房設備がなく、近年の気温上昇も踏まえると、来園者数 12,000 人という目標値は難しいと思います。

そのため、目標値として「1万人を目指す」「現状を維持する」といった具体的な数値を示

すことが適切かどうか、または削除も視野に検討いただいててもよいのではないかと考えています。

事務局：

実を申し上げますと、現行計画では目標値を15,000人としております。

しかし、この数値は達成が非常に難しいのではないかというご意見を多方面からいただきました。

そのため、現状に近い目標値へと修正を行い、達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

委員長：

久米委員お願いします。

委員：

58ページの「生涯学習指導者活動件数」についてですが、現状、件数は大きく増えている状況です。

そのため、あまり欲張った目標設定ではなく、現状水準を維持するという観点での設定でも十分ではないかと考えます。

むしろ、この機会に目標値を見直すことが計画策定における重要な役割だと思いますので、先ほどの意見も踏まえつつ、数値目標を強調しすぎない方がよいのではないかと感じました。

委員長：

他にいかがでしょうか。

委員：

全体に関わる点で失礼いたします。差し支えなければお伺いしたいのですが、基本施策8のタイトルに「社会教育」という言葉を入れていない理由はありますでしょうか。

事務局：

こちらにつきましては、先ほど全体でも触れましたように、第5次総合振興計画との整合性を図っていることが背景にあります。

第5次総合振興計画における施策名が現在の表現となっているため、基本計画においても同一の表記に統一しているという状況です。

必ずしも完全に一致させる必要があるかどうかは検討課題ではありますが、現時点では、総合振興計画の表現に合わせた結果として「社会教育」という文言が入っていないものと理解しております。

委員：

承知しました。生涯学習と社会教育は似た言葉ではあるものの、生涯学習が「個人が主体

となって行う学習活動」であり、それを支える仕組みが「社会教育」という枠組みになります。

この計画は、どちらかといえば仕組みの側に関する内容だと理解していますが、一人一人が学び続けること自体も非常に重要だと思います。その観点からすると、「生涯学習」「社会教育」という言葉を施策名に用いる方が適切ではないかと考えています。

例えば「社会教育・生涯学習の振興」といった表現の方が、より適切で和光市らしいかと思います。

また、他の章を見ても「教育を取り巻く環境の変化」など、社会教育の視点が随所に含まれていますので、この部分だけ表現から外れてしまうのはやや不自然に感じました。

加えて、国の動向としても資料において、50数年ぶりに「社会教育」が再び強調されるような動きが見られます。そうした背景も踏まえ、ここは「社会教育・生涯学習の振興」といった表現を用いる方が、より適切ではないかと、社会教育委員の立場からお伝えいたします。

事務局：

ありがとうございます。検討いたします。

(4) 和光市教育振興基本計画案（修正版）

事務局より、資料に基づき基本施策4施策10について説明

【質疑内容】

委員：

専門ボランティアに関する記述について、1点だけ申し上げます。

63ページ、施策6の「スポーツを支える人材の育成支援」の取組として「ボランティア募集」と記載されていますが、人材を育成するという趣旨からすると、単に募集という表現のみでは少し意図が異なるように感じました。

もちろん、ボランティア活動を通じて活躍の機会を提供するという意味で募集が含まれるのであれば問題ないとも思いますが、記載の順序を入れ替えるなど検討してもよいのではないかと考えます。

事務局：

ありがとうございます。

スポーツ分野では、スポーツ庁が「する・見る・支える」という観点で人材育成を位置づけており、ボランティア募集もその枠組みの中に含まれているため、記載しています。

ただし、ご指摘のとおり必ずしも最上段に置く必要はないと考えますので、いただいたご意見を踏まえ、順序の調整を行いたいと思います。

(5) パブリック・コメント手続きについて

事務局より、資料に基づき（5）について説明

7. 閉会